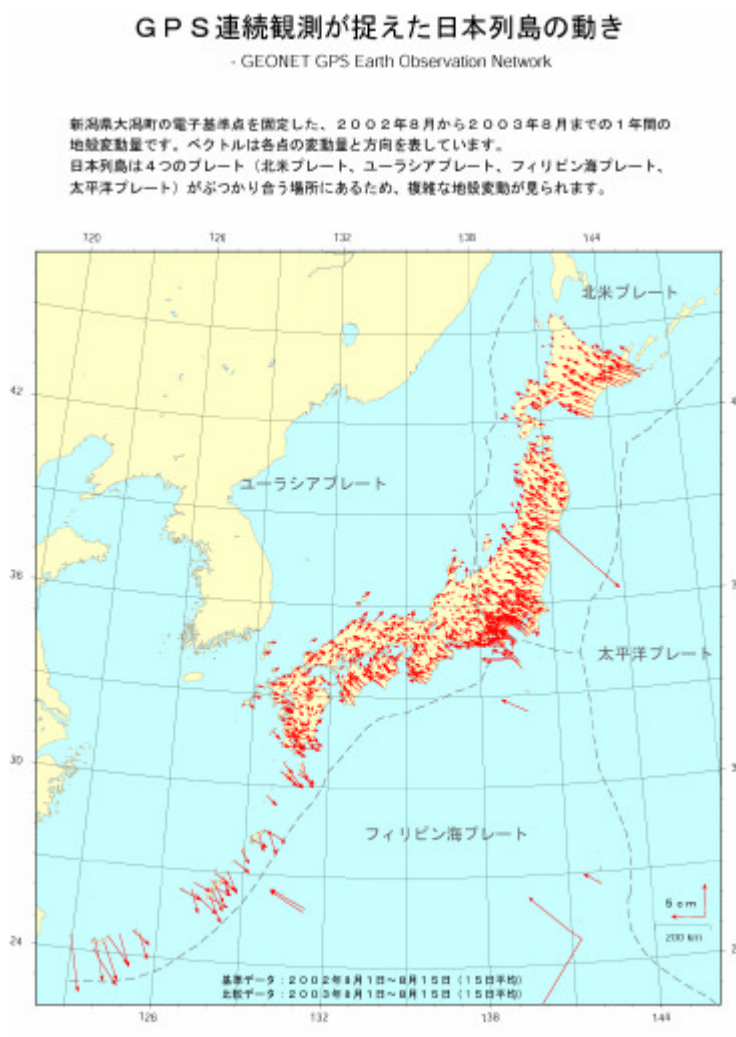


電子基準点とその利用の現状

平成 15 年 10 月 2 日
国 土 地 理 院

電子基準点とは

- 位置（緯度、経度）の基準を与えること及び地殻変動を監視することを目的として国土地理院が設置。
- 平成3年度より順次整備を進め、現在、全国に約20km間隔で1200点を設置。
- 測量法の改正により平成14年4月から日本の緯度、経度の基準が世界測地系となり、GPSによる緯度、経度と整合。
- 複数のプレート境界上にある日本列島では年間数cmの地殻変動があり、電子基準点は位置の基準を常時維持するのに重要な役割を担う。
- 国土地理院は、GPSの軌道決定を精密に行う国際GPS事業（IGS）にも参画。
- 電子基準点の位置は、ミリメートルの精度で決定。



測量における利用

- Ⅰ 三角点の緯度、経度を決定する際の基準点として利用。
- Ⅰ また、電子基準点データを国土地理院ホームページで公開し、各種測量・地図作成の基準点として公共団体、民間企業等が利用。
- Ⅰ 従来の測量方法に比べ、測量作業が効率化される。

(写真)

